

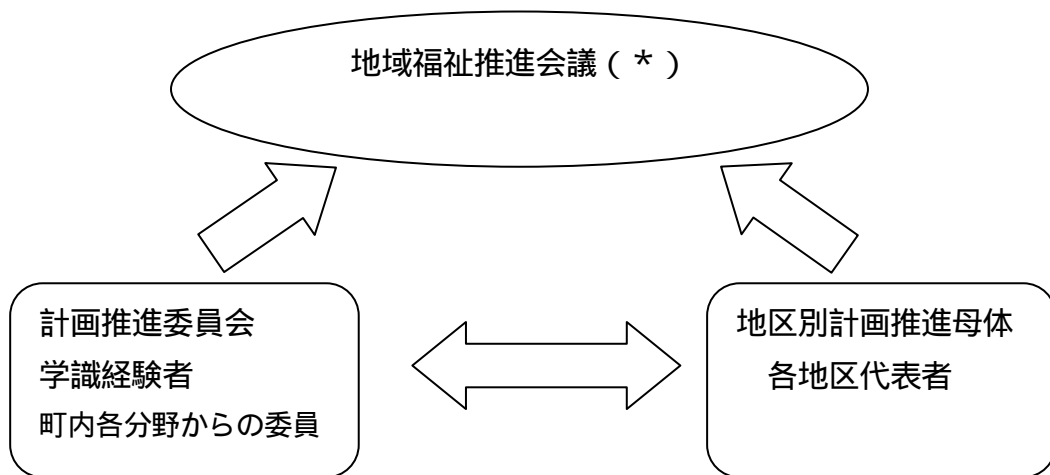
5 計画の実現に向けて

【1】計画の実現に向けて

この計画は、区民と行政が協働で作りしました。これからの計画の推進も区民の皆さんとともに進めていくことが大切です。そのために、計画の取組みや進ちょく状況を区民の皆さんの参加を得て評価し、検討する仕組みを作ります。

【2】計画の推進評価システム

評価・検討の仕組み

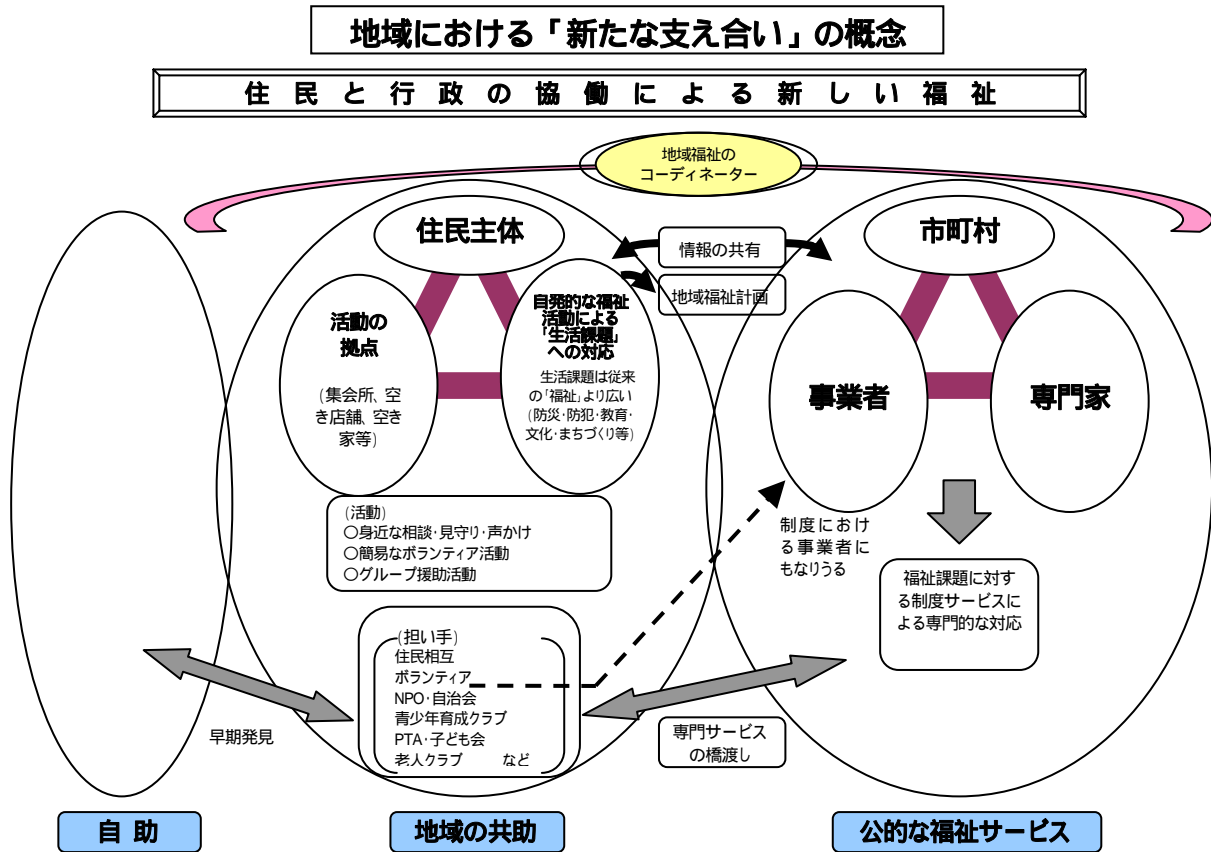


*** 地域福祉推進会議**：地域福祉の推進に必要な福祉・保健・医療・介護等の関係機関による推進会議により、福祉及び保健関係の各事業の評価を行い、福祉及び保健のネットワークの形成と高齢者や障がい者等の要援護者をはじめ、すべての町民が安心して生活できる社会を目指します。

【3】計画の推進体制

地域での取り組みの支援

社会福祉協議会と連携して、地域の取組みを支援します。



【4】計画見直しのスケジュール

計画の期間は平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間としますが、必要に応じて見直しを行い、第 2 期計画に進みます。

